

令和 8 年 度

事 業 計 画

川 崎 医 療 福 祉 大 学

1 基本方針

本学は、「人間をつくる 体をつくる 医療福祉学をきわめる」という大学の理念並びに「人類への奉仕のあり方を追求し、より豊かな福祉社会の創造的担い手を育成する」という教育理念を掲げ、その理念に沿った教育目標を定めて良き医療福祉人を育成している。各学部並びに各学科、各研究科並びに各専攻には、それぞれが入学者の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育評価実施指針（アセスメント・ポリシー）を掲げており、それらのポリシーのもと、教育課程の編成・実施・評価・改善を継続的に行うことで適切な教学マネジメント体制を構築し、高度な専門知識や技術を有する教員組織を編成して、質の高い教育を提供する。

大学運営においては、管理運営方針、内部質保証に関する方針のほか、学生支援に必要な方針を定めており、今後も大学の理念や各方針に基づき、本学の目的を達成するための教育活動の充実に努めるとともに、効率の良い大学運営を目指していく。

一方で、本学では健全運営を継続していくために、少子化をはじめとした大学を取り巻く厳しい社会情勢に対して、できる限りの施策をもって学生の確保を最優先課題として取り組むこととしている。高等学校との連携内容や広報コンテンツの見直しを行い、積極的な学生募集活動を展開していく。また、社会のニーズに応じた組織の改編を進めるとともに、医療関係職種や資格取得に関する情報発信を強化する。高い就職率と国家試験等資格試験合格率、奨学金制度や学生寮、充実した教育環境とキャンパスライフを支援する体制など、本学の特長や魅力を広報していくことに加えて、地域社会への貢献を通して本学の知名度アップ・好感度アップを図っていく。

学生支援体制としては、学生総合支援センターを中心に学生一人ひとりの個別事案に対して総合的かつ包括的な学生支援を実施していく。多様な背景を持つ入学生の受入れを念頭におき、支援体制や教育の提供方法を柔軟に改善して学生サービスの向上に努める。また、全ての学生の学修力向上に向けて、ラーニングサポートセンター（LSC）の支援体制を強化していく。教育研究体制については、令和8年度も短期並びに中長期目標に則してより良い教育研究活動が展開できるよう継続的に整備していく。

2 内部質保証及び自己点検・評価活動

令和7年度の点検結果や外部評価の講評を踏まえて、内部質保証推進委員会を中心に自己点検・評価委員会や調査企画室と連携しながら、各検証組織からの報告に基づいた点検・評価活動を行い、令和8年度も内部質保証の充実に努める。また、令和7年度に大学基準協会へ提出した改善報告書に対する大学基準協会の検討結果への対応を含め、令和10年度に受審予定の認証評価（大学評価）に向けての準備を進める。

3 教育研究組織

本学は5学部17学科を擁し、教育理念に沿った教育目標によって良き医療福祉人の育成に努めている。その良き医療福祉人を育成するという全学共通の目標を達成するため、それぞれの学部学科が必要かつ適切な教育課程と教員組織を編成するとともに教育環境を整備している。また、大学院においても3研究科14専攻を擁し、教育課程・教員組織・研究指導といった研究体制を整備している。そうした教育環境や研究体制を質の高い教育研究活動に繋げていくために、令和8年度も各学内組織での検証・検討により、教育課程の見直しと教育研究組織の充実を図っていく。特に調査企画室では、学部学科の再編や教室・実習室の整備等の重要事項に関して将来構想を見据えた検討を行い、効果的かつ合理的な大学運営に繋げていく。また、総合教育センターでは教育研究が円滑に進行するよう継続的に授業支援や環境整備を行う。

なお、教育研究組織の維持管理に係る入学定員の適正な管理については重要事項と位置づけており、定員の未充足への対応や定員超過の是正に関しては、学生募集活動の強化や入学定員の見直しを計画する。

4 教育内容・方法

1) 学 部

〔大学全体〕

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、令和8年度も各学科の教育目標が達成されるよう、教育評価実施指針（アセスメント・ポリシー）等を用いて授業改善及び教育効果検証を行い、教育の質保証に努めるとともに、大学全体のカリキュラム体系の適正な維持・整備を図る。また、各学科の教育目標及びディプロマ・ポリシー、国家資格に係る指定規則及び各種関連資格試験に対応した学修内容と、カリキュラムが整合性をもって運用されるよう、第三者によるチェックによってシラバスの内容を確認する。シラバスの第三者チェックは、各科目の内容が当該学科のディプロマ・ポリシーに沿ったものであるか、科目配置、学びの順序性を意識した内容となっているかを含めて確認する。

大学暦に基づいた教務日程を正確に実行し、大学設置基準の趣旨を踏まえつつ、授業の到達目標を達成できるように授業計画の確実な履行と円滑な運用を継続する。旭川荘研修を実施する週の講義については代替授業日を設定し、他の講義については、教務日程にやむを得ない変更が生じた場合にも対応が可能となるよう、アセンブリアワーや土曜日の一部を補講予備時限として予め複数日設定する。学生の欠席（公認欠席含む）・遅刻・早退を適正に把握し、欠席届により欠席を申告した学生に対しては学修が補償できるよう配慮する。また、厳密適正な学修量確保の観点から、各授業に必要な授業外での学修時間をシラバスに明示するとともに、年間49単位の履修上限単位数を設けることにより、学生の主体的かつ計画的な学修を促す。

各学科とも人材養成の趣旨に基づき、資格取得に係る指定規則や国家試験のガイドライン等に基づいた教育内容を実践しており、指定規則や国家試験のガイドライン等の改正に対しては課程認定申請・変更届提出等の必要な手続きを適宜行っている。授業改善については、学部学生・卒業年次生・大学院生による授業評価及び既卒生・就職先による評価、「学修成果及び学修行動、環境に関する調査」などのアンケートの検証結果及び卒業生に求められる学修成果に関する就職先との協議や国家試験等対策会議での検討結果も踏まえ、今後も継続的に取り組む。また、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーの適正性、それに基づく教育課程を検証し、各学科の自律的な改善を支援するとともに、学生にとって必要なスキルを教授できる授業内容に改正していく。

特に Society5.0 の社会を見据えた情報リテラシーやデータサイエンス、本学卒業生に求められるコミュニケーション力やプレゼンテーション力の強化に関しては、基礎教育科目の授業編成の見直しを行っており、令和8年度改正により、教育内容の具体化を進める。その他、各学科の学外実習については、実習前教育の実施及び実習先との情報共有を行うことで、到達目標への達成度を高めるとともに、様々な状況に配慮した実習体制を整備し、資格取得に必要な実習内容を学生に教授できるよう調整を行う。

学生が自身の学修状況を把握できるよう、学修ポートフォリオシステム及び Web 出席確認システムを適切に運用する。学生の個人別評価の把握と学修成果の可視化のための学修ポートフォリオシステムについては、学生の履修状況や GPA の変化等を把握することで、履修指導に生かすだけでなく、保護者等と情報を共有し、学生の個別の問題への対応にも活用する。あわせて、ディプロマ・ポリシーに対する学生自身の学修成果を明示するためのディプロマ・サプリメントを発行する。

ICT を活用した教育の推進、効果的な学修支援・授業管理・教材管理のために、Learning Management System「Web Class」を活用して授業内容の充実を図るとともに、課題について検証する。また、全学科の学生に対する効果的な学修支援のために、実習室、自習室及び面談室などのラーニングサポートセンター（LSC）、資格対策演習室がより効率的に活用されるように検討していく。さらに、「著作権・個人情報に関する WG」及び「生成 AI 検討 WG」からは、教職員及び学生に、適宜、情報を発信していく。その他、合理的配慮及び教育的配慮

を求める学生には、教育目標や授業のねらいに照らし、教育内容の本質を損なうことのないよう留意しつつ、必要かつ適正な教育を教授できるよう支援する。

以上、令和8年度も引き続き、教務委員会、総合教育センター委員会、教職課程委員会、学生総合支援センター委員会及びFD・SD委員会との密な連携のもと、全学的な教務活動を遂行し、適正な教育環境を提供するとともに、継続的に教育の質の保証を図る。

〔総合教育センター〕

基盤教育部門では、基礎教育科目の充実を図るため令和8年度からコミュニケーション分野及びデータサイエンス分野に新たな授業科目を開設する。他の科目同様に学生による授業アンケート等により評価を行い、その有用性を確認することで、今後の基礎教育の編成内容を検証していく。また、本学の特色ある授業科目である「医療福祉の源流」における旭川荘研修や「医療福祉学概論」の多職種連携演習については学修成果を見極めたうえで、実施方法の改善を図っていく。あわせて、入学予定者の入学前学習であるKラーニングの取組状況を学科教員と共有し、学修に課題のある学生への支援体制を強化するとともに、入学予定者に対するウォームアップミーティングをより効果的に実施するため、実施時期・形態の見直しを行う。在学生を対象としたLSCに関しては、学修スキルの向上や就職活動に資する講座に加え、学生の教養及び知的関心を高める取組を継続的に実施していく。教育環境支援部門では、令和8年度も授業支援や学生の学修環境の整備に努めるとともに、新入生及び新任教員に対する情報環境利用開始時のサポート体制の充実を図る。教職課程部門では、小学校及び特別支援学校教諭免許課程の開設から1年が経過し今後の体制充実を図るうえで、各学科の免許種担当教員との協働を通じて、教育課程の質的向上と組織の強化を推進する。教職課程履修学生への支援体制については、学生個々のニーズに即した個別支援を強化するための体制整備を行う。また、教職課程に関する情報は本学ホームページの「医福大教職ナビ」を通じて適宜配信していく。

〔各学部・学科〕

(1) 医療福祉学部

(ア) 医療福祉学科

ソーシャルワークコースでは、新カリキュラムを開始する。「ソーシャルワーク実習Ⅰ」の2年次夏季集中への変更に伴い、1年次の施設見学、2年次からの実習指導関連科目を再整理し、学生の到達度に応じてきめの細かい指導を行う。実習指導体制では、総合的かつ包括的な支援を学修できるよう、分野別縦割り指導体制を一部統合する。4年次の国家試験対策では、業者による模擬試験や学外講師招聘以外に、学科教員による問題作成と受験対策講座を増強することとしている。民間業者による試験対策についての情報を収集することもあわせて、学生支援を強化していく。

2年目となる初等・特別支援教育コースでは、教員・職員からの講話や現場の観察を通して学びの土台及びキャリア形成意識を構築する。学校探訪、観察実習やボランティア活動を通して学校現場への理解を深め、3年次の学校体験活動・教育実習へつないでいく。また、教員採用試験の早期化に対応するため筆記試験対策を実施する。

(イ) 臨床心理学科

自律的な科学的思考とコミュニケーション技能を高めるべく、座学での知識定着と、実験実習並びに心理支援に関わる実習の丁寧な指導を行う。学外実習「心理実習Ⅱ」の学びを深化させるため、見学実習「心理実習Ⅰ」の事後学習を充実させる。精神保健福祉士養成課程では、実習先と実習記録の内容を検討する。さらに、国試対策ファイルを作成し、学生ごとの学修進捗状況を確認する。基礎系の実習で

は、令和7年度に再編した実習内容の効果を確認し、内容の充実を図る。認定心理士の上位資格である心理調査士の取得率向上を目指し情報提供を徹底する。心理学検定を推奨し、上位の級を取得できるよう学修支援を行う。また、公認心理師・臨床心理士志望者には資格試験対策科目の受講と模擬試験受験を勧奨する。卒業研究においては、早期卒業制度下で研究指導を円滑に遂行できる体制を整備する。

(ウ) 医療保育学科

本学科は、創立理念である医療保育の原点に立ち返りつつ、現代的で新しい保育者養成を目指し、令和8年度入学生からカリキュラムを改正し、新たな学科教育を開始する。新カリキュラムでは、実践力のある保育士・幼稚園教諭の養成を基本ミッションとし、併せて科目担当体制の見直しも行った。

さらに、「あらゆる子どもの保育」を実現するため、病児保育及び発達障がい児保育に関する学修を強化する。特に、附属病院医療保育室との連携体制を一層強化し、医療保育の教育基盤を再構築する。

また、令和8年度からは、かわさきこども園との連携推進委員会を立ち上げ、保育者養成、園内研修、各種行事において互恵的な連携を推進する。かわさきこども園を演習の場とする保育演習科目を、1年次後期から3年次前期まで展開する。4年次生においては、本学科での学修の集大成として、質疑応答及び口頭諮問を含む卒業研究発表会の充実を図る。

(2) 保健看護学部

(ア) 保健看護学科

令和7年度、保健師課程の改組について検討した結果、現行のまま学部選択制で養成することが決定した。看護師及び保健師のコアカリキュラムにも対応したカリキュラムを検討し、令和8年9月までに申請書類の作成を行い令和10年度からの新カリキュラムを目指す。令和7年度1年次生から開始したデジタル教科書は2年目を迎える。1年間実施して浮上した課題への改善策を講じ、学生・教員ともに混乱なく教育が展開できるか引き続き評価を行う。また、2年次生より病棟実習が始まるため、実習記録のデジタル化に向けて検討を始める。

卒業研究は学生の希望を考慮した教員配置を行い、学生が主体的かつ計画的に実施できるよう動機付けを行う。国家試験対策は、学生の意見を尊重し、計画的な模試、補講等を行い看護師・保健師100%合格を目指す。合理的配慮を要する学生も増えている。全ての学生への教育の質が担保できるよう教育体制を整える。

(3) リハビリテーション学部

(ア) 理学療法学科

新カリキュラムが完成年度を迎えるため、変更後の効果、課題等の検証を始める。1年次生の「理学療法基礎演習」は増えつつある学力の低い学生への対応を工夫し、評価方法も見直しを行う。2年次生は、学生のモチベーションを向上させるため、国家試験を意識した実力テストを定期的の実施する。3年次生は臨床実習で現場に立つ者の責任として基本的な知識、技術の修得に力を入れる。「臨床基礎実習Ⅰ・Ⅱ」の中に国家試験過去問を用い総合的な知識が備わるよう指導する。実習は本学の特徴である附属病院での実習を質、量ともに充実するよう実施方法を再検討する。卒業研究は3年次でほぼ完成させ、4年次4月に卒業研究発表会が開催できるよう指導する。4年次の国家試験対策は、業者模試と教員が作成した模試とを組み合わせ実施する。

(イ) 作業療法学科

令和8年度は、これまでの教育活動の成果と課題を踏まえ、学生の基礎学力の定着及び作業療法士としてのアイデンティティの更なる醸成を目的とした教育活動を展開する。基礎学力については、これまでの「総合演習Ⅰ・Ⅱ」の検証結果を基に、「作業療法基礎演習Ⅰ・Ⅱ」を充実させ、解剖学などの未

修得者への早期介入と段階的指導を行う。職業的アイデンティティの育成は、1年次からの附属病院での臨床見学をより一層充実し、作業療法士の役割理解を深め、学修意欲の向上と将来像の明確化を図る。卒業研究では、高い倫理観と責任感を持って主体的に取り組む姿勢を育成する。国家試験に対しては「総合作業療法学」を通して計画的に学修を進め、総合学力試験や模擬試験の成績に応じたクラス編成、個別またはゼミ単位での指導を強化し、合格率100%を目指す。

(ウ) 言語聴覚療学科

1年次から言語聴覚士としての臨床像を明確に理解できる講義を展開し、学生が早期より高い目的意識を持てるよう支援する。その中心となるのは、1年次春学期開講の「言語聴覚障害概論」と、1年次秋学期開講の「言語聴覚診断学」である。「言語聴覚障害概論」では、言語聴覚士が臨床現場で対応する各領域に加え、職業倫理及びコミュニケーションの基本について学修する。「言語聴覚診断学」では、基礎的知識と各領域のスクリーニング検査を学修した上で、附属病院 臨床教育研修センターでの見学実習を実施し、体系的かつ効果的に知識の定着を図る。さらに、4年次の国家試験対策においては、早期から学修困難が見られる学生を対象とした特化型の対策講義を実施し、国家試験合格率の向上を目指す。

(エ) 視能療学科

近年の国民の多様な視能支援のニーズに応える必要性から、3年次の「視能療法臨地実習Ⅲ」において医療機関の枠組みを超えた視能評価と視能管理について学ぶため、医療福祉分野での実習先を新たに選定する。また、1年次の「視能学概論」ではearly exposureを実施し、医療職者としてのあり方や接遇を学ぶ。さらに、症例提示によって卒業後のアウトカムを提示し、視能訓練士像を描くことで以降の学修意欲を高める。2年次では視覚情報処理経路における視能とその検査及び評価法を学び、3年次には学内実習として病態シミュレーションを通じて視能療法の基礎的技術を身につける。4年次では視能臨地実習Ⅳにおいて、基本的な視能療法の実践を通じて視能訓練士が患者のQOVLの維持と向上を図る役割を学び、視能支援に貢献できる人材を育成する。

(4) 医療技術学部

(ア) 臨床検査学科

臨床検査学教育としては全学年とも、新カリキュラムでの教育を受けることになる。新規科目である「臨床検査キャリアデザイン」、「医学研究入門」では本学ならではの懇切な情報提供を図っていく。臨床（臨地）実習の受入先は従来どおり2つの附属病院で、新規内容として、内視鏡見学の際に一連の検査行程を学ばせる。卒業研究の時期や内容については特に変更なく、例年若干名は医科大学教室配属となり、研究教育の充実や大学院進学への動機付けが期待される。成績不振や生活状況に課題のある学生が増加傾向にあるため、学修支援や進路指導等の介入を1年次から行う必要がある。臨床検査技師国家試験対策は3年次から開始するが、4年次の国家試験対策教育の強化を図る。

(イ) 診療放射線技術学科

令和8年度は将来の指定規則変更を見据え、学科の実情を踏まえた新しいカリキュラムの検討を開始する。また、臨床実習においては、新たに高齢者医療センターを実習施設として加え、幅広く臨床に即した能力を持った卒業生を輩出することに繋げたい。国家試験対策では、3年次末から4年次12月までに計8回の国家試験形式の模擬試験を行い、継続的に学修する習慣を付けるとともに、成績不振の学生に対しては対策教員及び卒業研究指導教員の連携による個別面談及び春季、夏季休業中の特別補講を実施し、早期に実力を定着させることを徹底する。その他の資格取得については、在学中に第一種放射線取扱主任者試験合格を目指す学生が増えるように、受験支援対策に努める。

(ウ) 臨床工学科

入学から卒業まで一貫して「将来の臨床工学技士像」を描けるよう、学年進行に応じた行事を配置する。1年次はOB講演と臨床現場見学会により、業務理解と学修目的を明確化する。2年次は県内医療関連企業の見学を通じ、病院外も含む業務の多様性を理解し、講義・実習への動機付けを高める。3年次は第2種ME技術実力検定の全員合格を目標に、夏季休業中の対策講座・特別学習会を実施する。4年次は第1種ME受験を促し、教育施設協議会模試・学内模試に加えて業者模試を適切な時期に導入し、国家試験全員合格を目指す。加えて、成績分析及び授業評価に基づく授業改善を継続する。臨床実習開始式、実習報告会、卒業研究発表会は在学生全員が参加・聴講できる体制を整え、将来像を具体化できる機会として位置づける。電子化した演習教材は適宜更新し、事前学修と振り返りを促すことで学修の定着と学力差の縮小を図る。

(エ) 臨床栄養学科

社会のニーズを踏まえ、教育目標及びディプロマ・ポリシーとカリキュラムが整合するように、かつ管理栄養士養成教育において学びが深まるようにカリキュラムワーキンググループを編成し科目の配置及び科目担当の見直しを行う。新たに入学時にLSCと協力し基礎数学対策を3～5回実施し、1・2年次には基礎ゼミ体験の実施を図り、4年次の卒業研究を自律的に取り組めるよう学修力向上に向けた支援を行う。3年次では秋学期21週間の臨地実習科目において事前に修得すべき技術及び知識の指導を強化するために、3年次春学期の「管理栄養士特別演習Ⅱ」で口頭試問を2回導入する。学生の多様化に伴い、臨地実習の進め方及び開始時期を検討する。4年次の国家試験対策は、学生の個別性を踏まえて個別面談と業者模擬テストを実施し、管理栄養士国家試験合格率100%の成果を出す。栄養教諭免許資格希望者4名全員の修得を目指す。

(オ) 健康体育学科

令和8年度から新カリキュラムを開始する。必修科目を整理し、各資格・免許の取得が円滑に進む体系とする一方、学生が主体的に履修を選択する場面が増えることから、これまで以上に丁寧な履修指導を行う。あわせて、多様な学生に対応するため初年次教育を充実させ、体験的学習を含む手厚い学修支援を実施することで、確実な資格・免許取得につなげる。健康運動指導士、健康運動実践指導者、中学校・高等学校教諭（保健体育）、特別支援学校教諭、養護教諭、救急救命士の各資格・免許について、専門性の高い知識・技術の修得を支援するとともに、資格間の連携を意識した人材育成を教員間で共有し推進することで、本学科の特色を活かした人材の育成を進める。令和8年度の目標は、健康運動実践指導者66名、健康運動指導士8名、中学校・高等学校教諭各33名、養護教諭2名、特別支援学校教諭18名、救急救命士19名の取得とする。

(5) 医療福祉マネジメント学部

(ア) 医療福祉経営学科

令和8年度は新入生の受け入れがないため、2年次生から4年次生の教育に重点を置く。1年次生については、医療コミュニケーション学科の講義等を通じて各教員が協力して育成する。資格取得支援では、DX時代に対応したITパスポートと、医療福祉分野の専門性を高める医業経営コンサルタントの2資格を重点目標とし、講義・補講内容を充実させる。また、従来「マネジメント・スタッフ」としていた病院事務職の呼称を、令和8年度から医療コミュニケーション学科に合わせて「マネジメント総合職」に変更する。これに伴い、理論と実践の両面から専門性を高めるため、「医療福祉マネジメント各論A」の講義内容を拡充し、学内外実習を強化する。

(イ) 医療データサイエンス学科

本学科では、医学・医療の基礎知識と情報科学、データサイエンス、AI 技術を統合的に修得できる体系的カリキュラムを構築し、講義・演習・実習を有機的に連携させた教育を推進する。病院実習やインターンシップ実習を通じて、診療情報管理業務、医療情報システム運用、医療データ利活用の実際を体験的に学び、実践力と職業意識の醸成を図る。卒業研究では、医療 DX、AI、ビッグデータ解析に関する課題設定から分析・考察までを指導し、論理的思考力、文章作成能力、プレゼンテーション能力の向上を目指す。さらに、医療情報技師、診療情報管理士、基本情報技術者、G 検定に加え、情報セキュリティマネジメント試験、がん登録実務初級者認定試験、バイオインフォマティクス技術者認定試験への対策講座、模擬試験、個別指導を充実させ、学修ポートフォリオを活用した到達度評価を行いながら、学生一人ひとりの進路実現と高度専門職業人の育成を図る。

(ウ) 医療コミュニケーション学科

令和 8 年度から**学科名称を医療秘書学科から医療コミュニケーション学科へ変更し**、1 年次から新学科体制として学生を受け入れることとしている。医療秘書学科として現在までに培った教育実績を踏まえたうえで、更に**高度なスキルをもったマネジメント総合職を育成**する。学内における講義はもとより、実習の充実に力を入れ、従来の川崎学園における実習だけではなく、学園外の病院、企業、行政組織等の実習先を開拓し、高度なスキルを持ったマネジメント総合職に相応しい、チーム医療や組織マネジメントへの理解、コミュニケーション能力向上を目指し、広範な経験を積めるように体系的なカリキュラムを構築する。あわせて、診療情報管理士認定取得のほか、医業管理能力検定や IT パスポート等、多分野の資格修得に注力していくとともに資格を活かした実践力を涵養していく。なお、学科名称の変更については、在学生・保護者への十分な説明を行うとともに、学修の継続に影響がないよう最大限の配慮を行っていく。

(エ) 医療福祉デザイン学科

令和 7 年度に「医療福祉デザイン演習Ⅰ」において HCD コースの履修生が増加したことを受け、令和 8 年度の「医療福祉デザイン演習Ⅱ・Ⅲ」では、ホスピタルデザインとビジュアルコミュニケーションの 2 コースに分けて指導を行う。令和 8 年度開催の日本循環器学会中国・四国合同地方会及び日本がん看護学会学術集会において展示スペースを借り受け、各学会のテーマに沿った作品制作を授業に取り入れることで、探究的学修と制作意欲の向上、並びに展示会場での検証を図る。また、メディカルオンラインから提供されるメディカルイラストレーションの課題を教育目的として活用し、産学連携教育協定書に基づき、プロの仕事の進め方や求められるクオリティを肌で感じることができる学生の実績（ポートフォリオ）作りとして実施する。卒業制作においては、学生がやりたいことと能力のバランスに配慮し、実現可能性を踏まえた指導を行う。

2) 大学院

〔大学院全体〕

本学大学院及び各研究科・専攻の教育理念・目的・教育目標を学内外に周知し、大学院進学希望者に浸透を図る。本学の教育理念に基づく 3 つのポリシーを大学院生及び関連する教職員に周知徹底することにより、教育の連携を深化させる。各専攻の教育理念・目的・教育目標に沿った密度の濃い主体的な学修を促す機会の提供を通じ、大学院教育を確実なものとする。また、海外からの受入れも視野に、入学機会の拡大を図るために新設した博士後期課程の秋学期入学制度を、ホームページなどを通じて周知する。

社会人学生の受入れを推進している本学の具体的な魅力を発信し、大学院全体の志願者増加に結びつける。

社会人志願者に対し、「教育方法の特例措置」及び「長期履修制度」を導入するなど、学修環境等を整えている大学院であることを発信する。また、多くの社会人学生が長期履修制度を活用し、個々にふさわしい履修形態を選択することによる学位取得例を入学時のオリエンテーションで紹介し、情報を周知する。

優秀な大学院生に対し、教育補助業務を通じた大学院生の教授トレーニングの機会を提供する TA 制度を有していること、経済的な支援を希望する大学院生には、学業成績を重視した奨学金制度が活用できることなど、様々な方法を用いて処遇改善を図っていることをホームページなどから発信する。

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、在学期間内における国内学会や国際学会での研究発表、専門学術誌への原著論文の投稿、本学の研究倫理研修会への参加、川崎医療福祉学会や医療福祉研究報告会への参加・発表など、自立した研究活動を促進させる。大学院生の主体的な学修を促す機会の提供として川崎医療福祉学会と協力し、国際学会及び全国学会での口頭発表者には、規程に基づき旅費を支援する。

倫理的な配慮に関する最新の情報を得る機会を、学内の SD 研修会（研究倫理に関する研修会やコンプライアンス等研修会）として提供する。具体的には、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」、「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」、「個人情報保護法」に関する特別講義を適宜開催する。また、全専攻において「研究倫理」に関する講義を実施し、研究倫理教育をより確実なものとする。

大学院指導教員及び指導教員補佐に対する大学院教育研修を FD 研修会として引き続き開催し、大学院教育力の向上を図る。

大学院研究室の座席については、効果的かつ効率的に学修を進められるよう、専攻ごとに配置することを基本とする。また、研究科、専攻間で交流を促進するとともに、多職種連携を意図した医療福祉研究における次世代の担い手を育成する機会として、大学院専攻交流会を引き続き開催する。

入学時のオリエンテーションを通じて学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の理解を徹底する。また、ディプロマ・ポリシーに基づく各専攻の「学位申請要件」及び「学位論文審査基準」を大学院生及び関連する教職員に周知、履行する。

〔各研究科・専攻〕

（1）医療福祉学研究科

（ア）医療福祉学専攻

複数のコースで社会人学生と社会人以外の学生が共に学ぶ本専攻の状況を鑑み、修業年限を含む学生の状況に応じた指導を実施する。研究や論文執筆の進め方、研究倫理などは、全ての学生が共通して学べるよう「基礎演習」で教授する。英文を含む文献購読や先行研究レビューなどでは、各学生の学修経験などが反映されるため、チューター教員が個別に指導する。社会人学生は経験に基づく実践知を持ち、現場の状況に即した考察や提言ができる強みがあるものの、実践知を言語化・概念化する能力が求められる。社会人学生と社会人学生以外のそれぞれの強みを伸ばしつつ、また将来の進路も勘案しながら、個別指導を実施する。必要に応じて長期履修制度を活用しつつ、全員が学位を取得できるよう入学時から計画的に指導する。博士後期課程では、他大学教員でもある社会人学生が多く、研究を進めるために、オンラインでの指導を併用し、学会発表や論文投稿への指導を行う。

（イ）臨床心理学専攻

修士課程では、現行カリキュラムでの履修状況を踏まえ、令和9年度導入準備中である新カリキュラムにおける指導の見通しを明確にする。学内実習では、インテーク陪席や直接面接（プレイセラピー）

を通して、見立てや運営に関する力を段階的に涵養できるよう、個々の到達度に応じた指導を行うとともに、小集団によるカンファレンスを定着させる。学外実習では、実習報告会を分科会形式で実施し、質疑応答を通じた学び合いを促進する。修士論文については、中間報告会の充実を図るため、キーワードの事前確認と公開を行う。TA に関しては、運用指針を明確化し、TA・教員間で共有する。資格試験対策では、蓄積してきた資料を活用し、本試験3か月前の振り返り支援を強化する。博士後期課程は、社会人大学院生が研究活動を継続できるよう、研究支援体制の充実を図る。附属心理・教育相談室では、多様な技法を導入し、本館・分室の特色を生かした実践を展開する。

(ウ) 保健看護学専攻

本専攻修士課程は、保健看護学研究、高度実践看護研究、助産学研究、看護管理学研究と4分野があり、分野ごとのカリキュラムに特徴があること、助産学研究では新旧カリキュラムが同時進行であること、また、博士後期課程では、秋学期入学生もいることから、それぞれの学生が計画に沿って履修できるよう時間割や発表会の工夫を行い学生が学びやすい環境の確保に努める。高度実践看護研究分野では、がん看護学実習、クリティカルケア看護学実習を実施予定である。また、助産学研究分野は2年次生が5名と多くなっている。実習施設と十分な調整を行うとともに教員の教育指導体制も確保する。学位論文については、修士課程及び博士後期課程の審査基準を他専攻や他大学の基準も参考に見直し、学生が自信をもって学位を修得できるよう見直す。学生の希望によりTAへの応募を促す。

(2) 医療技術学研究科

(ア) 感覚矯正学専攻

修士課程では1年次に「感覚矯正学特論Ⅰ・Ⅱ」の履修を推奨する。本科目は専門領域における最新のエビデンスを共有し、その臨床応用を考察するとともに、英語教育を兼ねる。「感覚矯正学特論Ⅰ」で感覚矯正学分野の英文要約の抄読方法を指導し、「感覚矯正学特論Ⅱ」で全文の読解について指導する。選択科目は各自の研究テーマに応じて選択し、研究の展開や発展に必要な幅広い知識を修得させる。博士後期課程では、大学院生が自ら発見した課題を検証するよう研究指導を行う。その成果は国内外の専門学会で発表及び原著論文の執筆に向け指導する。希望者にはTAとして学部教育の補佐を担当させ、学部生に対する指導法を学ぶことで、以後の教育活動の質の向上を図る。

(イ) 健康体育学専攻

本年度の教育課程については、本専攻が進める令和9年度カリキュラム改正に向け、学校教育関連科目の必修化と内容強化を柱として準備を進める。特に、学校教育の高度専門職を養成する課程でありながら、学校教育関連科目が選択扱いであること、学校現場を理解し実践的指導力を養う実習科目が設けられていないという課題を踏まえ、新たに「学校教育学実習」を設置する体制を整える。また、学位論文指導においては、2年間の研究活動の中で国内外の学会発表を努力義務とし、計画的な論文作成を支援する。加えて、TAは有意義な学修機会であるため、新入生にも積極的な参加を促していく方針である。

(ウ) 臨床栄養学専攻

社会のニーズを踏まえ、教育目標及びディプロマ・ポリシーと「シラバス」が整合できるよう見直しを図る。新たに「臨床栄養学演習Ⅱ」及び「実践栄養学演習」は附属病院において演習教育ができるよう環境を整え調整を図る。修士論文においては、成果を確認し、国内外の学会発表や論文投稿ができるよう質的向上を図る。TAに関しては研究と両立ができ、学生の能力や適性に考慮し教授トレーニングとしての機会を提供するとともに、博士後期課程への進学に繋がるよう指導を図る。社会人学生は職場と両立できるよう学びやすい環境として時間割を調整する。さらに、希望に応じオンライン講義と対面

講義のハイブリッド環境を検討する。新入生は、2年間で全員が学位を修得できるよう本専攻会議にて研究並びに学位論文の進捗状況を確認する。研究問題が生じた場合は迅速に原因を探り解消を図る。

(エ) リハビリテーション学専攻

修士課程は新カリキュラムが完成年度となる。大学院教員全員が関わられるようにし、広くリハビリテーションを学べるよう工夫したが、その効果、課題等の検証を行う。社会人学生がほとんどのため、平日終業後や土曜日午後などの時間帯での指導や Web 等を最大限に利用することで、修業年限内に論文提出し修了できるよう支援を行う。2年次の学位論文提出時までに中間報告会で指摘された点について論文に反映できるよう丁寧に指導を行い、最終試験後の修正、追記等が無いように指導する。博士後期課程では学位申請要件のうち1編は英語論文の投稿及び掲載を目標とする。多くの学生は臨床現場で働く現役の療法士であるが、大学病院での超急性期の治療の見学を希望する者には実習を行う。学生は勤務があるため、TA として活動が行える者は少ないが、勤務地が実習施設である場合は臨床実習指導者として学部生の臨床教育に協力してもらう。

(オ) 健康科学専攻

本専攻では教員の世代交代が進む中、カリキュラム改正に着手する前段階として、今後授業を担う教員が十分な実績と専門性を備えられるよう、教員養成の強化を図る方針である。また、最終学年の大学院生1名については、学位論文「水難事故に対する ICT を用いた安全教育モデルの開発」を軸に、プレゼンテーション能力と論文作成能力の向上を重点的に支援する。さらに、近年の研究不正の問題を踏まえ、研究倫理の理解と遵守を徹底させるとともに、急激な円安やオープンアクセス誌の高騰状況にも配慮しつつ、国際学会での発表や欧文誌への投稿・掲載を目指した指導を進める。そのために、指導教員及び指導教員補佐による競争的資金の獲得や、国内トップレベル研究者との共同研究の推進が重要な条件となる。

(カ) 医療技術学専攻

専攻開設から6年目に入り、教育課程は軌道に乗ってきた。令和8年度の修士課程1年次生は臨床工学、臨床検査学、診療放射線技術学研究コース別にそれぞれ1名、3名、2名の入学、博士後期課程については臨床工学研究コースで1名の入学が見込まれる。合同の中間研究報告会は定例開催できしており、3つの研究コースの教員による多角的なアドバイスを受けられるようにして、レベルの高い研究活動と有意義な修士論文に結実するよう指導する。博士後期課程については最終学年の大学院生がおり、博士論文作成に向けて重点的に指導及び支援を行う。学位審査体制も3つの研究コースが協力しながら多角的観点で行われる。TA については、講義や研究活動とバランスが取れるように配慮しつつ、教育経験を積む機会を提供する。具体的な業務内容については、総合教育センターからの依頼業務効率化に伴い、スリム化が見込まれる。

(3) 医療福祉マネジメント学研究科

(ア) 医療福祉経営学専攻

本専攻の教育理念に基づき、医療福祉経営分野の実践的な知識・技術を修得し、高度な医療福祉経営の現場で企画・推進できる人材を育成する。そのため、カリキュラムには実際に医療の現場で実践的经验のある教員による実践的な講義や提言、病院や医業コンサルタント業界で活躍中の非常勤講師による最新の医療福祉経営について、講義やディスカッションを通じて取り入れ、より実地的な学修とする。また、近年注目されている医事法・医療システム生命倫理やヘルスケア IoT システムの研究への応用も検討する。研究については、医療 DX、病院経営に関するテーマを中心に履修生の希望を踏まえた研究テーマの絞り込み及び研究計画を支援する。また、学会での発表や論文投稿についての指導を

行っていく。

(イ) 医療秘書学専攻

医療秘書学科から医療コミュニケーション学科へと学部名称を変更するにあたり、大学院の専攻も同様の名称変更手続きが進んでいるところである。令和8年度の入学者はいない状況ではあるが、本専攻では、学部教育のマネジメント総合職をさらに深化させたエキスパート人材を養成していく。今後、ハイレベルなエキスパートを目指す入学者の受入れを想定し、高度な専門知識に加え、より実践的な教育研究環境の構築を目指して、教育課程を整備していく。また、本専攻では主な対象が社会人になることが想定されるため、対面授業のほか、授業形態を工夫して、オンライン授業等も積極的に導入していく予定である。

(ウ) 医療福祉デザイン学専攻

社会人学生は、就労や家庭の事情等により時間的制約を受けやすく、コンピューターグラフィックスの修得において、授業時間内でオペレーションを繰り返し指導することには限界がある。そのため、これまで授業内容を動画データとして作成し、復習用教材として提供するなどの工夫を行ってきた。今後は、学生が自身の都合に応じて学修できる参考書を活用し、ページ指定による学修ペースの調整を行うとともに、授業ではオペレーションの理解・修得状況の確認及び質疑応答に重点を置く。さらに、令和8年度からは、産学連携教育協定書を締結したメディカルオンラインを通じて寄せられるメディカルイラストレーションの制作依頼を、実務体験の機会として位置づけ、学生の学修意欲の向上につなげていく。

(エ) 医療情報学専攻

本専攻では、医療福祉分野と情報通信技術の両領域における高度専門人材の育成を目的とし、AI、ビッグデータ解析、医療情報システム、情報セキュリティ等を体系的に修得できる教育課程を展開する。入学生が多くが社会人であり、実務経験と管理的役割を有することから、実習中心型ではなく、研究成果の創出と発信に重点を置いた教育を推進する。修士論文指導では、研究課題の明確化、分析手法の高度化、論理的構成力の強化を図るとともに、学会発表及び論文投稿を積極的に支援し、実践的研究力の向上を目指す。社会人以外の学生では、TA 制度を活用した教育支援体制を整備し、学部教育への参画を通じて指導力とコミュニケーション能力の涵養を図る。加えて、医療 DX、リアルワールドデータ活用、臨床研究支援を見据えた高度データ解析教育を強化する。

(オ) 医療福祉マネジメント学専攻

本専攻（博士後期課程）では、医療福祉マネジメント学分野における高度な研究遂行能力と自立した研究者としての資質を涵養することを目的とし、個別指導を中心とした教育活動を展開する。研究指導においては、独創的な研究課題の設定、先行研究の批判的検討、高度な統計解析・機械学習手法の適用、研究倫理及びデータガバナンスへの理解を重視し、国際水準の学位論文作成を支援する。また、国内外学会での発表、国際論文誌への投稿を積極的に促進し、研究成果の発信力を強化する。さらに、社会人以外の学生では、TA として学部及び大学院前期課程の教育支援に参画させ、教育実践力、指導力、コミュニケーション能力の涵養を図り、将来の研究者・高度専門職業人としての総合的能力の向上を目指す。

5 入学試験及び広報活動

(1) 入学試験

学部では、川崎学園アドミッションセンターの方針のもと、本学、医療短期大学及びリハビリテーション

学院（以下「3校」という。）による合同入試を実施する。令和8年度も専願入試区分として総合型選抜、学校推薦型選抜前期を設けるとともに、併願区分として学校推薦型選抜後期、一般選抜前期、一般選抜後期を設ける。また、受験生の動向を勘案して学校推薦型選抜前期に有資格を再導入する。さらに、令和7年度の学校推薦型後期と一般選抜前期で受験生の利便性を考慮して追加した学外会場のうち、一部の入試区分で実施できていなかった鳥取・松江・周南の3会場についても実施する。

大学院は、修士・博士後期課程共に1期、2期の2回の受験機会を用意し、学修意欲と能力の高い学生の確保を図る。さらに、博士後期課程において秋学期入学制度に対応した入試、そして、修士課程において臨床心理学科の早期卒業の予定者に対応した入試を実施する。

(2) 入試広報活動

令和8年度も入試広報委員の闊達な意見を求め、本学が3校の中心校として、各学科の協力体制の下で入試広報活動を推進する。令和7年度に新設した「入試戦略会議」において、**県内や近県に対する広報活動の強化へ向けた新たな募集活動実施案を策定するとともに、高等学校との連携強化・広報コンテンツの見直し**を柱に、効果的なPR活動を全学挙げて取り組んでいく。特に、高大接続を含めた連携活動の一層の強化に加え、受験対象者の主な情報収集源である本学ホームページについては、掲載内容をより閲覧しやすく洗練された内容にリニューアルする。こうした取組により、情報発信力の強化に努めるとともに、各学科で作成した動画やSNSを含む各種広報媒体も印象よくリニューアルし、積極的に活用していく。さらに、部・サークル活動や各種イベント等を含めた本学の特徴と魅力が広く理解されるよう動画の配信も継続していく。3校を掲載したキャンパスガイドについては、従来どおり、各校の関係性を踏まえつつ、各学科の特徴や魅力を効果的に発信できる資料として、受験生・高等学校・予備校等へ送付する。その他、受験生の入学までのエンゲージメント推移を把握・解析するため、**資料請求者や入試広報関連イベントへの参加者等の情報を一元管理する「受験対象者管理システム」を導入し、効果的かつ効率的な入試広報活動に繋げていく。**

令和8年度の3校合同入試説明会は、令和7年度の状況を踏まえて改善を行った上で実施する。また、受験対象者と直接対話できる県内及び近県で開催される業者主催の進学相談会（会場形式）や進学ガイダンス（高校内）にも積極的に参加していく。

令和8年度のオープンキャンパスは、3校合同で2回、本学単独で2回開催する。また、学園祭開催時には、キャンパスショーケースとして各学科の魅力や入試情報を伝える説明コーナーを設ける。さらに、専願入試区分の「大学体験型」に連動したイベントについても重要なPR活動として位置づけ、積極的に実施するとともに、オープンキャンパスとは別に単独開催も実施する。そうした取組に加えて、学外の入試会場となる**3地域6都市において、新たに出張型の大学紹介イベントを開催して本学の認知度を高めていくなど、広報活動の充実を図る。**その他、個別の大学見学希望者や問い合わせに対しては、従来どおり入試課を窓口とし、学科等と連携しながら対応していく。

6 教員・教員組織

本学では大学設置基準に準拠した適正な教員数を配置するとともに、教員の採用に関しては、本学の「求める教員像」に合致していることを前提に、教員選考基準、教員選考規程及び大学院教員任用規程に基づいて選考を行っている。令和8年度の採用に関しても、大学の理念・目的及び「医療福祉」の概念を理解し、良き医療福祉人を育成できる教育者であること、そして他者との協調性が高く、他の教職員や学生の人格を尊重でき、心理的安全性を与えられる人物であることを前提としていく。また、教育職員身分のまま本学博士後期課程への進学を可能とする「川崎医療福祉大学大学院在職進学制度」を活用して、若手教員の積極的な育成強化に繋げていく。

令和8年度も「教員組織の編制方針」に沿って適正な教員人事を実施するため、「教員の教育研究活動の業績・能力についての評価制度」を有効に活用し、処遇に反映させていくとともに、学長のガバナンスのもと、学部及び大学院教育の質の保証を確保するために、今後も学長面談及び准教授以上のプレゼンテーションを実施する。

本学教員はFD・SD研修会や授業参観・研究交流・社会活動への参加を通して、個々の資質向上に繋げており、令和8年度もハラスメントの防止や学生対応に関する研修会などを企画する。また、学生による授業評価や客観的で公正な教員評価を重視するとともに、自己点検・評価の結果によって改善が図られ、教員の資質が更に向上することを期待している。そうした取組に加え、学生による授業評価が良好であった教員に対してLecturers of the year 賞を授与しており、令和8年度も継続する。

7 学生生活支援

本学では令和8年度も引き続き学生が抱える心身の不安等の解消に向け、学生生活を支援する組織と各学科が連携してきめ細かく対応するとともに、障がいのある学生への積極的な支援と合理的配慮に関して関係部署との連携を図っていく。学生生活を支援する組織として健康管理室（グリーンハート）と学生相談室（オレンジハート）からなる「学生総合支援センター」が支援体制の中心を担う。また、部・同好会等の学友会活動並びにボランティア活動の活性化に向けた支援を強化する。特に学園祭については、令和7年度に引続き学生が主体的に企画・立案できる体制を全学挙げて支援し、教職員も積極的に参加できる学園祭スタイルを継続していく。

経済的な支援に関しては、令和7年度から導入された新たな奨学金制度に関する説明会や資料配付等を行い、学生に周知するとともに、奨学金に関する手続きに遺漏がないよう、学科の協力を得ながら積極的な支援を行う。

学生の通学マナーについては、道路交通法改正により令和8年4月1日から自転車へも交通反則通告制度が適用されるため、年度初めに機会を捉えて注意喚起をするとともに学生生活委員会を中心とした定期的な交通巡視並びに学内や大学周辺のパトロールを行う。あわせて、防犯対策や環境美化の一環として、学友会と連携した学内外の見回りやクリーンアップ作戦も実施する。

学生の意見や要望を聴取し、より良い教育環境の整備を目指すため、令和8年度も「自己点検・評価のための大学・学生代表者会」を開催する。学友会執行部及び各学科の代表学生と意見交換を行うことで、教育・設備環境の改善に繋げ、学生生活の一層の充実を図るよう努める。

本学の学生が入寮生の大半を占める「川崎学園学生寮このはな寮」については、公式LINEを活用した各種連絡・確認の実施により、寮生活の利便性を高めるとともに、管理人との連携を密にしながら、安全・安心を最優先に管理体制の整備に取り組む。

8 就職支援

「学生支援に関する方針」を旨として、キャリア形成支援においては各学科の講義・実習・ガイダンス等を通して「学年別キャリア形成支援」を行う。あわせて、就職支援センターが企画・実施する「学内就職サポートプログラム」を通して学生の主体的な進路設計・進路選択の能力・意欲の向上に努める。個人面談においては、各学科における就職支援と同時に、就職支援センターに配置された有資格カウンセラーによる指導助言、LSCによる小論文指導など学生に対して一人ひとりを大切にしたいきめ細やかな就職支援を行う。

「就活Kナビ」（就職支援システム）の活用方法を継続して研究し、学生・教職員の利便性を高める。各事業所の求人やインターンシップ等に関する情報を確実に提供し、学生からの進路希望調査・進路決定届・受

験報告等の各種情報を蓄積し、各学科で役立てられるよう整理する。就職支援センター内の参考書籍を充実させ、各病院・福祉施設のパンフレット等の紙資料をデジタル化しシステム内に登録する。

令和8年度は、学内就職サポートプログラムを内容に応じて精選し、動画コンテンツを充実させるとともに各学科と就職支援センターとの連携を密に行う。本学及び各学科・専攻の特色を周知し求人を確保するために、全国の病院・福祉施設・企業等に「就活Kナビ」への求人登録を依頼し新規事業所の開拓を目指す。また、障がいのある学生への支援については、学科やオレンジハート並びにハローワーク等の外部の就労支援機関と連携し、当該学生の希望進路の実現に向けて支援する。

各学科における低年次からの早期キャリア形成・就職支援の充実を図り、実質的な就職活動の長期化を防止するために、外部機関と連携した取組を推進する。また、保護者対象就職懇談会への参加を促し、保護者との情報共有を密にして個に応じた就職支援に取り組む。

9 教育研究等環境

(1) 教育研究等環境の施設設備

令和8年度も引き続き本学の教育研究がより充実するよう必要となる環境整備を行う。特に図書館内や本館棟内のラーニングスペースの充実をはじめ、8階に整備しているラーニングサポートセンター（LSC）面談室を移転・再整備し、初年次から在学中における個別学修相談・企画講座等の学修サポートから就職活動に係る小論文指導に至るまで、様々な学生ニーズに即した効果的な指導環境を構築する。

研究関係では、厚生労働省のDPC、NDB等のビッグデータを研究に利用するために整備した情報プラットフォームシステムをより有効に活用するため、情報検索システム、科研費申請書・自動査読システムを構築し、運用していく。

大学院については、効果的かつ効率的に学修を進められるよう、大学院研究室の座席を専攻ごとの配置とすることを基本としている。また、研究科、専攻間での交流が実質的なものとなるよう、令和8年度も大学院専攻交流会を実施する。

施設設備に関しては、大学創設から35年が経過して校舎棟・運動施設の一部で老朽化が進んでおり、施設部との協力のもと改修の年度計画を立てることとしている。今後、調査企画室を中心に各学科の実習スペースや設備の配置見直しや更新について検討するとともに、学生代表者との意見交換会での意見を踏まえ、通信環境や学修スペースの整備についても検討を進める。

(2) 研究活動支援

令和7年度に続き、教員の研究専念時間確保のための検証及び改善に向けた取組を継続する。

令和8年度は、**研究活動の活性化を図るための新たな取組として若手研究発表会を開催**する。また、本学で構築していく学内研究業績に係る情報検索システムを活用し、多職種連携研究を促進させる。

不正防止・研究公正（研究インテグリティ）のための研修会をSD研修会（コンプライアンス等研修会）として全教員に受講を義務付け、不正防止を徹底する。不正防止啓発ポスターを半期ごとに作成し、教職員の意識改革を促す。加えて、研究活動に携わる教職員などにeAPRIN又はeL CoREの受講を徹底する。あわせて、VODやeラーニングなどの多彩なコンテンツを活用して研究活動を支援するための研究倫理に関する最新の情報を提供し、コンプライアンスに関する啓発を継続して徹底する。不正防止計画において策定したモニタリングと第三者による内部監査を継続的に実行するとともに、本学の研究活動に対するモニタリング結果の検証及び問題点の把握のために、医療福祉研究委員会に設置したワーキンググループの活動を継続する。同時に、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づき、不正防止に関する再点検による体制整備を推進する。科学研究費の獲得に向け、獲得経験を有する本学教員による研修会に加

え、外部機関による研修会を開催するとともに、申請に関するアドバイスをを行うワーキンググループを組織する。さらに、外部機関による研究計画調書のレビュー支援や本学で構築した査読システムを活用し、科学研究費の確保を促進させる。

産学官の共同研究等を促進し、これらの研究活動から生じる知的財産を保護し、特許等の獲得を推進する。同時に、特許などの実装化を視野に入れた産学官活動を活性化する。これらの大学が持つ知的財産を保護するために、秘密情報管理体制整備に向けた取組を継続する。その一環として、安全保障輸出管理に関する研修会を、外部有識者を招聘して実施する。

研究データの取扱い等に関し、令和5年4月に制定したデータマネジメントポリシーについて、引き続き研究者への啓発を行うとともに、ワーキンググループが中心となり、情報プラットフォームシステムの活用を推進する。あわせて、社会変化に応じた研究に関する各種規程等を再整備する。

(3) 附属図書館

「川崎医療福祉大学附属図書館基本方針」に従って、学部、研究科等における多種多様な学修、教育、研究活動を支援するための図書館活動を展開する。図書館予算の効率的な運用を図り、図書館資料の効果的な利用に向け、電子媒体の整備や学生参加型企画として「図書館学生選書ツアー」、「図書館学生 Web 選書」、「図書館ベストリーダー賞」を実施する。学術論文等の即時オープンアクセスへ対応するとともに、学修、教育、研究活動の支援のため、ラーニング・コモンズを整備する。

10 社会連携・社会貢献

令和8年度も、本学の特色ある教育・研究の成果を広く地域社会に開放し、社会連携活動を通して社会に貢献することを目的に、社会連携センターが中心となって5つの事業を実施する。社会連携センター委員会は、各事業を横断する事柄について審議し、担当部門間のより有機的な連携に努める。また、社会連携活動の企画・開催を検討し、より一層の社会貢献を目指す。

「地域連携事業」については、大学公開講座、学科公開セミナー、一般市民対象学外出張講座、大学コンソーシアム岡山事業、産学官連携活動、岡山キャンパスでの市民公開講座等を企画・実施する。「TEACCH 普及活動事業」においては、TEACCH に関する各種セミナーや自閉症特別講座等により社会貢献を目指す。「高大接続事業」は、高校との連携講座、教員による出張講義、中学・高校生への公開授業、中学・高校からの見学受入れ等を各学校と連携して行う。「国際交流事業」では、学生の国際交流・海外研修、教員の国際交流、海外提携校とのレビュー・ミーティング、留学生・海外からの視察見学の受入れ等の活動をより活発化させる。「ボランティア活動事業」では、ボランティアセンターと連携し、学生や教職員のボランティア活動を推進する。

11 管理運営

本学では、大学の理念や教育理念に基づき、本学の目的を達成するための教育研究活動の充実に重点をおき、学長ガバナンス体制のもと適正な管理運営を行っている。令和8年度についても、教育の質を保証するための教学マネジメントについては3つのポリシーを柱に教育課程の編成・実施・評価・改善を継続的に行うとともに、教員組織の編成・財務・施設設備の管理についても経営資源を効果的に機能させ、管理運営方針に沿って組織的なマネジメントを行っていく。その検証の役割については「自己点検・評価委員会」が担い、「内部質保証推進委員会」が継続的・組織的に点検・評価を実施していく。

教員の勤怠管理については、裁量労働制のもと、就労管理システムで管理しており、勤務時間や休暇取得の状況が可視化されている。また、事務部門については、配置換え・任命換え等の人事異動を適宜行い、個人のキャリアアップと組織の活性化を図っている。そうした体制のもと、令和8年度も教職員のWLBの取組を推進

して、時間外労働の削減や年次有給休暇の取得率アップ、メンタルヘルス対策など、教職員が健康で働きやすい職場環境の整備を進める。

施設設備に関しては、開学して35年が経過し、建物全体の老朽化に対応する必要性が生じている。改修・修繕に係る年度計画を立てて、優先順位の高い箇所から計画的に実施していく。また、危機管理に関しては、令和8年度も教職員の防災・減災への意識を高めることを目的とした防災訓練を実施することとしており、在学生には入学時に避難経路の確認を主とした避難訓練を実施する。本学独自に設置されている自衛消防組織や関連するマニュアル等の整備についても進めていく。あわせて、老朽化した火災報知機等、更新期日が近い設備についても更新について検討を進める。なお、豪雨・地震・感染症拡大等による大規模災害に対しては、被害を最小限に抑え、中核業務を早期に復旧・継続させるための具体的な計画及び対応の手順や避難・復旧方針を整備しておく必要があるため、早急に検討を進める。

財務に関しては、実績に応じた実勢型予算編成を行い財務委員会に諮ったうえで、必要な教育研究を迅速に進められる体制を整えている。令和8年度も各学科へ予算設定のための積算調書作成を依頼するとともに、高額備品等の各学科間での共用、設置場所の一元化等の調整を経たうえで予算化を行う。なお、経常費補助金については、大学を挙げて教育研究活動の改善に取り組み、更なる獲得を目指す。また、今後も業務の効率化と教職員の備品管理や消耗品に対する意識を強化して、適正な管理を継続していく。

その他、令和8年度からの**教員の学会出張・研修出張に関する旅費支給の制度**について、**本学が定める基準に照らして旅費支給に該当するか否かについて厳格に判断することとし、併せて教授・准教授・講師の支給限度額を引き下げる。**このことは外部資金獲得を推奨する施策であり、研究活動の活性化につなげる狙いがある。同様に、**教員研究費の配分方法について見直しを行うこととし、令和9年度からの制度改正に向けた検討を進める。**